

川崎市の里親登録についての御案内

里親登録についてお考えいただきありがとうございます。里親制度についての本市の考えや、登録の際の留意点などをお示ししますので、お読みいただき、是非、登録について前向きに御検討いただきますようお願いいたします。

○はじめに

里親制度は、児童福祉法第 27 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、児童相談所が様々な事情で生みの親のもとで暮らすことができないこども（社会的養護を必要とするこども）の養育を委託する公的な制度です。社会的養護を必要とするこどもについては、できる限り家庭に近い環境で養育されるよう支援を行う必要があります、国の施策としても、里親委託を推進しています。

登録にあたっては、「要保護児童の養育についての理解及び熱意並びに児童に対する豊かな愛情を有していること。」が要件となっています。「こどものための制度」であるということを十分に理解していただき、登録に進んでいただきますようお願いいたします。

○里親の種類

里親には次の種類があります。皆さんは、養育里親または養子縁組里親として、こどもを養育していただくことになります。

養育里親（登録必須）	うち専門里親	養子縁組里親	親族里親
一定期間自身の家庭にこどもを預かり、育てる里親。法的な親子関係はない	児童虐待等の行為を受けたこども、非行等の問題を有するこども、障害のあるこどもを預かり、育てる里親（※登録要件あり）	こどもとの特別養子縁組（法的な親子関係）を前提に自身の家庭にこどもを迎え入れ、育てる里親。	両親など監護する者が死亡等の状態となり、養育できなくなったこどもを、そのこどもの親族が里親となり養育する

こどもにとって必要な期間、里親家庭に迎え入れていただくのが養育里親、特別養子縁組を前提に里親家庭に迎え入れていただくのが養子縁組里親です。本市としては「里親は、社会的養護を必要とするこどもの担い手となっていただく」という観点から、里親登録を希望される皆様には、養育里親の登録を必須としています。

○養育里親について

養育里親は社会的養護を必要とするこどもの中でも、実親のいるこどもを一定期間養育していただきます。そのため、実親とこどもの交流や里親と親権者（実親）の交流を実施する場合があります。こどもの養育の中で実親との交流も大切になりますので、御協力をお願いいたします。場合によっては養育していただいたこどもが実親の家庭に戻る可能性もあります。里親として、養育していただくこどものために御支援と御協力の程よろしくをお願いいたします。

○養子縁組里親について

児童相談所が特別養子縁組を必要と判断し、生みの親も特別養子縁組に同意しているこどもを、養子縁組里親に委託します。

その後、家庭裁判所での特別養子縁組に向けた手続きでは、生みの親が特別養子縁組に同意をするか、最終的な確認がなされます。そこで不同意となった場合には、特別養子縁組に向けた手続きを続けることが難しくなります。このような場合には、特別養子縁組を前提に養育していただいていたお子さんを、養育里親として継続して養育していただく可能性があります。

なお、繰り返しとなりますが、里親登録を希望される皆様には、養育里親の登録を必須としています。養子縁組里親登録を希望される皆様には、養育里親の登録もしていただきますので、お願いいたします。

○里親登録後の活動について

里親登録の際、養育里親としての活動をメインにするのか、養子縁組里親としての活動をメインとするのかについての意向調査を行います。こどもとのマッチングは、各里親の御希望や御家庭の状況のほか、こどもの状況を考慮して行うため、希望に沿わないマッチングを提案させていただく場合がありますので、予め御了承ください。

それぞれの里親の役割をよく理解し、「里親」としての活動を具体的にイメージしたうえで川崎市の里親登録を御検討いただきますようお願いいたします。

○フォスタリング機関について

川崎市では、養育里親の支援（フォロー）を **NPO 法人キーアセット 川崎事務所**が、
養子縁組里親の支援（フォロー）を **かわさき里親支援センター さくら**が担っています。

養育里親と養子縁組里親の同時登録の場合には、両機関が支援（フォロー）に入ります。その際は、どちらにお問い合わせいただいても構いません。どちらの里親の活動をメインとするのかによって、主に支援（フォロー）する機関が決定します。

※メインで活動したい里親の変更は可能です。変更を御希望の方は次の各機関に御相談ください。

【養育里親】

NPO 法人キーアセット 川崎事務所
TEL : 044-948-9146
Mail : info@keyassetsnpo.jp
HP : <https://keyassetsnpo-kawasaki.jp/>

【養子縁組里親】

かわさき里親支援センター さくら
TEL : 044-949-3108
Mail : hello@satooya-sakura.com
HP : <https://satooya-sakura.com/>

○問い合わせについて

里親制度につきまして御不明点、御質問等ございましたら、次の連絡先までお問い合わせください。

川崎市こども未来局児童家庭支援・虐待対策室
児童福祉担当
電話 : 044-200-2929
Mail : 45zidohu@city.kawasaki.jp